

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会 だより

もくじ

- 新型コロナウイルス対策…………… 2
- 一般質問（8人）…………… 4
- 質疑・討論……………12
- 議案に対する賛否……………13
- 町長行政報告……………14
- 臨時会……………15
- 追跡……………16
- 組合議会報告・新モニター紹介…17
- モニター通信……………18
- おじゃまします……………20



大きくなあれ

2020
6月定例会
No. 63



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

あけぼの大豆の種まき(R2.6.24 大野山保育園)

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応事業

総事業費 1億7657万8千円

(1) 商品券配付事業

事業費 1億1726万6千円

停滞した経済状況が家庭に与える影響を緩和するとともに
中小事業者への緊急支援と地域の消費喚起を下支えする。

【対象者】

- 8月1日時点で住民基本台帳に登録されている者
- 8月中旬から順次、発送予定

※使用期限 9月1日から12月31日まで

利用可能な店舗一覧表を商品券と一緒に送付しますので
ご確認ください。



共通券 1,000円 5枚



地域券 1,000円 5枚

(2) 飲食店等応援クラウドファンディング事業

事業費 200万円

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している町内
飲食業、宿泊業、観光業者等に対し、前売りチケットを消費
者が購入することにより資金援助し、事業継続を促す。

前売りチケットクラウドファンディング目標額1千万円に
対するプレミアム20%分

※チケットは町外の方も購入できるが、チケットを購入して
もらうことで、事業者の資金調達、またプレミア率を賦課
することで、町内へ誘客を図ることができる。



(3) 避難所感染予防対策事業

事業費 923万8千円

避難所での感染予防として予防品類の備蓄品を購入
フェイスシールド、不織布マスク、使い捨て手袋、
防護服、避難所屋内テント、備蓄倉庫等



避難所屋内テント



防護服

(4) 通学支援運行委託業者事業継続支援事業

事業費 648万6千円

学校再開時に安定的に通学支援運行事業を継続出来るよう
車両の保守点検等にかかる経費に充当

スクールバス15台 タクシー3台

【対象者】

通学支援運行委託事業者3社



不織布マスク

(5)子育て世帯への臨時特別給付金(町単独分)

事業費 981万5千円

保育園等の登園自粛要請並びに、小中高等学校等の臨時休業に伴い、自宅待機を余儀なくされる子どもがいる、子育て世帯の生活を支援するための給付金。

- 生活支援給付金

【対象者】

0歳～15歳：対象人数 755人×13,000円

※給付対象は、国の子育て世帯への臨時特別給付金と同じ



赤ちゃん

幼児

小学生



中学生

高校1年生

(6)子育て世帯への臨時特別給付金(町単独分)

事業費 461万8千円

子育て世帯への臨時特別給付金事業の所得制限により給付対象とならない世帯へ町単独分として13,000円の給付を行う。

また、高等学校等の臨時休校に伴い、自宅待機を余儀なくされている子育て世帯への生活を支援するため、30,000円の給付金を支給する。

- 生活支援給付金

【対象者】

0歳～15歳：対象人数 25人

16歳～17歳：対象人数 135人



高校2、3年生

(7) 公共的空間安全・安心確保事業

事業費 2512万5千円

庁舎等公共施設の感染症予防対策として

窓口カウンター仕切パネル、非接触型体温計、マスク、手指消毒液購入費等



窓口カウンター仕切パネル

(8) 雇用調整助成金等申請サポート事業

事業費 203万円

中小企業及び事業者等に対して、国、県における各種給付制度等の申請を社会保険労務士等を派遣し、迅速な給付等が出来るようサポートする。

社会保険労務士等 個別相談対応

【対象者】

町内事業者



非接触型体温計

その他の事業は町の広報7月号をご覧ください。

※今後、国における第2次補正に伴う追加事業を検討していく予定です。

ここが聞きたい！ 一般質問

いとう たつみ
伊藤 達美 議員



問 サテライトオフィスの開設を検討すべきだが

答 町の特徴や利点をPRしながら誘致を推進する

問 コロナ後に取り組むべき

施策として、町内にある未
利用な公共施設にサテライ
トオフィスの開設を検討す
べきだが

企画政策課長 新型コロナ感

染の収束後、企業の危機管
理において、働き方に関す
る認識が変わる。テレワー
クが可能なサテライトオフ
イスは今後ますます注目さ
れる。2年3月に策定した
第2期まち・ひと・しごと
創生総合戦略では、地域
に根ざした雇用の創出を目
的としてサテライトオフィ
スの誘致を施策の一つとし
た。コロナ収束後、災害の
リスクが少なく、子育て環
境が充実しているなど当町
の特徴や利点をPRしなが
ら誘致を推進する。

オンライン授業

問 コロナウイルス感染に伴

う休校措置を機に、タブレ

ット端末を生かした家庭学
習やオンライン授業、教員
のWeb会議システム導入
の可能性を検討すべきだが

学校教育課長 インターネッ

トを活用したユーチューブ
などによる一方方向の学習動
画の配信や双方向のオンラ
イン授業を実施するには、
各家庭のインターネット環
境やセキュリティの担保な
ど大きな課題があるが、今
後、導入の可否について調
査研究していく。

地域おこし協力隊

問 隊員の起業に向けて地域

住民や事業者との連携は

産業課長 あけぼの大豆拠点

施設に協力隊員は現在3人
が在籍し、あけぼの大豆の
六次産業化事業全般に従事
するがたわら、隊員それぞ
れが独自の活動を行っている



地域おこし協力隊員の作業

る。各小学校において総合
的な学習の中であけぼの大
豆の知識を深めてもらう活
動や、移住者としての視点
から都市住民に対するPR
活動などを行っている。

隊員それぞれが居住する
地域の行事に積極的に参加
するとともに、今後の活動
に活かすため、あけぼの大
豆を栽培する農家との協働
作業を推進していく。

指定管理に伴う株式会社の設立

問 集客施設の管理運営の受

け皿として、できるだけ早
い時期に株式会社を設立し、
この法人が指定管理者とし
ての役割を担うべきだが

財政課長 身延町公共施設等

総合管理計画に基づき、個
別施設計画の策定作業を進
めている。施設の管理運営
についても、民間の有識者
等による公共施設在り方検
討委員会を立ち上げ、既存
施設の更新・統廃合・長寿
命化の判断を踏まえつつ、
在り方や経営手法等を検
討する。集客施設について
は、指定管理制度等による
民間への経営体制移行等の
方針を見極めていく。特に
集客施設の運営を継続する
ために、民間に経営を委ね
る場合の受け皿として、町
が関わる法人設立も一つの
手法として検討する。



のじま としひろ
野島 俊博 議員

※町ホームページの議会映像から
一般質問の様子等が閲覧できます。



問 ※ 多面的機能支払交付金制度の目的は

答 農村の自然や景観を守る地域協働活動の促進である

問 交付金の使途の例は

産業課長 対象農地および農業施設の点検や農地法面の草刈り、水路の泥上げ等の作業に対する費用、老朽化が進む農業用施設のひび割れ等の軽微な補修、植栽活動などであり、資源向上支払交付金は農道の舗装、水路の改修など長寿命化のための工事や更新となる。

問 交付金を使うことができない事例は

産業課長 農業者個人の営農活動にかかる経費や、他団体への寄附等を含む多面的機能の発揮と関連しない経費については、交付金の対象外となる。

問 活動の手順は

産業課長 事業開始当初において、活動を実施する活動組織または広域活動組織を設立し、地域共同で取り組む

む活動について、原則5年間の事業計画を作成することになる。

認定後、毎年、町に当該年度の交付申請を行い、事業計画に基づく活動を実施する。

年度末には、日々の活動の作業内容や金銭の収支等を記録し、当該年度の記録を取りまとめた報告書を作成し提出となる。

問 活動の報告は

産業課長 様式により、活動記録、写真、金銭出納簿を取りまとめ、実績報告書を作成し町に提出する。

主な報告書類は点検記録簿、総会資料、研修資料、外注に伴う見積書や契約書、日当を支払うための出勤簿等になる。

問 交付金の対象とならないものの考えは

産業課長 対象となる農用地を基本的に農振農用地区域内と定めている。

この区域外の活動および農業者個人の営農活動にかかる経費や、他団体への寄附等を含む多面的機能の発揮に関連づかない経費については、交付金の対象外となる。

問 交付金対象事業は

産業課長 計画当初に認定を受けた事業計画事業が対象となる。

例を挙げると日当、購入リース費、外注費、その他、次年度への持越金が該当。



※多面的機能支払交付金制度

水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金である。

「多面的機能」は、農地の洪水抑止機能に代表される農業の二次的な機能を指す。平成26年度4月1日より実施された。

多面的機能支払交付金は、それまでの「農地・水保全管理支払交付金」が組み換え、拡充されたものであり、「中山間地域等直接支払交付金」および「環境保全型農業直接支援対策」と並んで、日本型直接支払制度の一つである。



もちづき ごろう
望月 悟良 議員

問 コロナウイルス感染症に向けた防災計画の見直しは

答 防疫計画で対応するため、見直しはしない

問 防災計画では専ら大規模地震等を想定した計画となっているが、今回のようなコロナウイルス感染症を想定し、地域医療機関と連携した計画が求められるが、計画の見直しは

答 防災計画では専ら大規模地震等を想定した計画となっているが、今回のようなコロナウイルス感染症を想定し、地域医療機関と連携した計画が求められるが、計画の見直しは

問 小中学校における臨時休業後のカリキュラム対応

答 小中学校では長期間臨時休業を余儀なくされたが、臨時休業後のカリキュラム対応は

問 学校教育課長 小中学校とも夏季休業日等を縮減することにより、2年度の授業日数を確保できる見通しである。小中学校とも7月31日まで授業を継続することとし、小学校の夏季休業日は当初計画より11日間縮減し、8月1日から23日まで、中学校の夏季休業日は当初計画より13日縮減し、8月1日から19日までとして授業日数を確保していく。

問 学校教育課長 ※GIGAスクール構想におけるパソコン配備については公立学校情報機器整備費補助金を有効に活用し、児童生徒へ1人1台のタブレット型パソコンの整備をしていく。

問 個人事業者に対する町独自の支援

答 感染症対策による緊急事態宣言により、町内の製造業者や観光サービス事業者は長期間の休業等により経営環境は厳しいものがあると思うが、町独自の支援は出来ないか

※GIGAスクール構想

全国の学校で義務教育を受ける児童生徒に1人1台の学習用パソコンやクラウドを前提とした高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画をまとめたもの。

27年に策定された身延町インフルエンザ等対策行動計画に基づく対策として、4月8日に対策本部を立ち上げて、全庁で感染防止対策に向けて対応をしており、3密を避けるため、避難所屋内テントや非接触型体温計、使い捨て手袋等、感染防止備蓄品の配備を充実していく。

問 教育情報機器タブレット（ＩＴ端末）の早期整備

答 小中学校では長期間の臨時休業となったが、テレビ

観光課長 町では、早期に町内事業者を支援するため、国の助成制度による雇用調整助成金また、持続化給付金の相談会に、社会保険労務士等を町単独で派遣を行い商工会へ委託事業として実施し、制度の説明や申請書類の作成等サポートを行っている。



あしざわ たけひろ
芦澤 健拓 議員

問 温泉会館建設計画は立ち止まって再考を

答 現在の計画通りに進めたい

問 新型コロナウイルスによる社会・

経済の停滞で温泉会館とスポーツジム併合施設建設を
考え直すことが必要では

施設整備課長 民間資金によ

り、建設と運営を行うための
共同企業体の設立が遅れる
ことも予想されるが事業
計画通りに進めていく。

問 民間資金導入でも有利な

債務でも町民の借金が増え
ることに違いはない。計画の
見直しを行うことが必要だ

施設整備課長 建設された

施設を10億円で取得するが
合併特例債8億円を充当
する。特例債は交付税措置
で70%が町に交付されるの
で、有利な起債である。

問 同様に中学校建設も見直

すことが必要では

施設整備課長 3月には地

権者との用地交渉が終結し
た。財源は、国庫補助金以

外は町の単独費で、教育施

設整備基金や合併特例事業
債を充当し、4年度5年度
で建設を施行し、6年度に
は開校する予定である。

コロナによる本町への影響

問 解雇や雇い止めにあった

人、破綻企業は。また、医
療従事者や福祉施設関係
の人の声は届いているか

観光課長 県内で126人と

いう報道があったが、その
中には町内者はない。破綻
企業もない。医療従事者等
の切実な訴えは届いていな
い。

問 PCR検査の検査数が少

なかったため、感染者数が
正確ではなかったという指
摘がある。***抗原抗体検査**

で感染の有無を調べること
で、町民の安心安全を図る
ことはどうか

福祉保健課長 緊急事態措置

の解除によって、第2波第
3波の発生が懸念されてい
る。抗体検査のキットが出
回っていないし、正確性、
科学的根拠も示されていない。
普及するまでは慎重な
対応が必要である。

森林環境譲与税の有効活用

問 先進地視察は実施した

か。していないのなら資料
の取り寄せ等はどうか

産業課長 コロナの影響もあ

り、先進地視察はまだ行っ
ていない。森林経営管理実施計
画を策定に向けて取り組む。

問 元年9月と11月に「森林

林業体験ツアー」が実施さ
れ県内外で29人が参加し、
移住促進につながることに
期待できる。子どもたちに
森林環境マニユアルで教育
してほしいが

学校教育課長 本町でも移

住情報の発信に努める。小
学5年生用の社会科副読本
「くらしと森林」などを活
用し、森林学習に取り組み、
体験教育なども実施してい
る。

*抗原抗体検査

新型コロナウイルスのような異物（抗原）が体内に入ってくると、これを退治しようと抗体と呼ばれるタンパク質ができる。この抗原や抗体が体内にできているかどうかを調べるのが抗原抗体検査で、これを持っている人が多ければ次の感染爆発を抑えることができる。少なければ同じような第2波・第3波が起きる可能性があるということである。



うえだ こうじ
上田 孝二 議員

問 新型コロナで避難所の「3密」が懸念されるが

答 対策本部を設置し感染防止に迅速かつ総合的に推進する

問 元年は本町でも避難勧告が発令された。町の指定避難所へ避難する場合、新型コロナウイルス感染症拡大から避難所の「3密」の状況が考えられる。町の新避難所運営マニュアルは

交通防災課長 町において避難所運営マニュアルの修正を必要に応じて行うこととしている。概に改定等に着手しており、雨期前には職員に説明会を行えるよう準備している。27年3月に策定した「身延町新型コロナウイルスエンザ等行動計画」に基づき、去る4月8日に対策本部を設置すると共に、感染防止について迅速かつ総合的に推進している。

問 新型コロナウイルスは、人から人への飛沫感染、濃厚接触による感染が懸念される。先日配布された「洪水・土砂災害」ハザードマ

ップで、町内全域で体育館の避難所は数多く、そこに大勢の住民が一斉に避難すれば「3密」状態になるが

交通防災課長 5月末日に「身

延町民の皆様は災害発生時のお願ひ」(コロナ編)のチラシを配布した。町として、避難所の開設等には万全を期し準備している。事前に親戚やご近所の方々とどこへ、どの様に避難するのか決めて行動してほしい。また、チラシの中には、無理せず家の中ではできるだけ上階へ避難する「垂直避難」についても検討をお願いしている。

問 感染症対策の備蓄品購入予定は

交通防災課長 購入品目については福祉保健課と協議し、フェイスシールド90セット、不織布マスク5万枚、非接触型体温計43個、使い

捨て手袋4300枚、防護服258枚、避難所屋内テント60個、備蓄倉庫12棟を購入する。

未利用公共施設空き校舎

問 旧久那土小中学校を災害避難所として利用できないか

財政課長 未利用公共施設空き校舎については、電気、水道等のライフラインを現在休止しているので、すぐに利用できない。

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止策で、国では企業のテレワーク等、在宅勤務の推進を図っている。本町の空き校舎に企業を誘致するには、電気、水道、通信設備は必要ではないか

財政課長 現在、未利用公共施設活用検討委員会を活用について検討してい

る。今後の提言により施設の維持管理の方向性を見出したい。

粗大ゴミの不法投棄

問 嬭^{なま}り沢工事用敷設道路脇に粗大ゴミが不法投棄されている。進入路入口にバリケードができないか

環境上下水道課長 入口にバリケードを設置した。今後、関係機関と協議し、車両進入防止柵等の設置を検討する。



三沢地内 嬭り沢入口



かわぐち 川口
ふくぞう 福三 議員

問 今後の「みのぶ自然の里」の展望は

答 感染対策を徹底し、県内外にPRして挽回したい

問 元年の台風被害、2年の新型コロナウイルス感染拡大の影響で、悪条件になっていると思うが、今後の自然の里の展望をどう考えているか

町長 コロナの関係で先が読めないが、感染対策をしっかり取る中で、PRを県内外にして、挽回をしていければと思う。

問 自然の里周辺の自然条件を活用して、親子で遊び体験ができるような施設整備は考えないか。

町長 「大人を子どもに、子どもを大人に」というキャッチフレーズがあり、昨今の健康志向もあるので、富士見山の登山とか、自転車で林道を走るとか、そのようなイベントも取り入れていければと思う。

しだれ桜の里づくり

問 名所化することは結構だが、観光外貨獲得も目的の一つだと思う。今後、大型バス駐車場を早川沿いの残土置場の活用と聞いたが送迎計画は

観光課長 クラフトパークを中心とした管理運営計画を、(株)エイト日本技術開発に業務委託し、策定業務を進めている。

送迎計画は、走行経路や安全性を鑑み、クラフトパークの指定管理者の「(株)いすた」と充分協議が必要と考えている。

問 駐車場の建設により、地元業者の出店広場的な計画はあるか

観光課長 地元業者の出展場所、方法については山梨県ならびに指定管理者の「(株)いすた」と実現できるよう協議していく。

問 クラフトパークへの交通渋滞解消の迂回路計画が必要ではないか

観光課長 地形や用地取得、物件補償など解決しなければならぬ課題も多々あり、現在、計画はないが、今後の実現性について調査・研究していく。



駐車場予定地（早川沿い残土置場）

年度までに30トンにするというもので、今後も耕作面積の拡大を図り、目標値にとらわれることなく生産量の増加を目指す。

問 あけぼの大豆は、今や商標登録され、地域、世間でも評判は良いが、販売価格を決定することが必要ではないか

産業課長 大豆の流通については、JAほか加工業者、小売店などと生産者による直接取引で行われており、販売価格は生産者と買い手による需給バランスにより設定されている。

町は取引に関わることはできないが、あけぼの大豆振興協議会と協力して、品質の保持、優位性を広くPRすることでブランド化による市場価値の向上を図り、生産者の所得向上につなげたい。

あけぼの大豆

問 5年後の生産目標30トン計画とは

産業課長 基準値となる30年度の実績20トンに対し、6



わたなべ ふみこ
渡辺 文子 議員

問 新型コロナウイルス感染症の専門相談窓口は

答 感染に関する相談は福祉保健課が対応する

問 新型コロナウイルス感染症拡大による町民の生活上の困りごとや、制度の活用に関する専門の体制を確立し、相談専用ダイヤルを設置すべきと考えるが

福祉保健課長 生活上の困りごとでなく感染に関する相談が寄せられている。町は福祉保健課が相談窓口となり対応する。新型コロナウイルス感染症事業相談窓口は広報を通じ電話番号の周知を図る。



感染症事業相談窓口
0556-20-4611
(中富すこやかセンター)

問 特別定額給付金の申請手続きを迅速にするための町独自の支援策は

企画政策課長 各課から応援職員と会計年度任用職員を含む19人が取り組み、本庁、支所・出張所各2カ所の計5カ所で窓口対応した。

受付のみならず申請書の作成支援業務も実施し、最初の1週間は、土曜日・日曜日・夜間も対応した。

問 子どもの健診、予防接種が受けられていない状況があると聞いたが、現状は

子育て支援課長 3月、4月予定の乳児健診は中止したが、6月2日に乳児健診、1歳6カ月健診も実施した。予防接種についてはそれほど大きな影響はなかった。

問 小中学校の休校が長期化する中で、学習機会の確保に加え、子どもたちの生活や心のケアはどのように取り組まれているか

学校教育課長 担任が定期的

に家庭訪問し、予習復習プリントで学力定着に取り組んだ。小中学校も夏季休業日等を縮減し授業日数を確保する。

学級担任や養護教諭等を中心に、児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行い、新型コロナウイルス感染症を起因とする、いじめ・偏見・ストレス等、心の健康問題に適切に取り組んでいく。

問 児童扶養手当について町独自の支援策は

子育て支援課長 本町は、従来から子育て支援はかなり高いレベルで実施している。国からの追加交付の状況を勘案しながら、今後検討していきたい。

問 高校生、大学生、専門学校生への支援策は

企画政策課長 高校2年・3年生に町単独で3万円を給付。大学生等については、国より学生支援緊急給付金が困窮学生に最大20万円が給付される。

問 地方創生臨時交付金の町独自の支援策は

財政課長 全町民対象に町内限定の1万円の商品券を配布など。(P2・3参照)

区要望事項の提出

問 2年度から「新規の要望」のみ提出とあり、町民の中に誤解や混乱があった。もう少し丁寧な対応が必要だが、継続要望についても回答するのか

総務課長 3年度は初区長会で詳細な説明をし、書面でも分かりやすい工夫をする。また、継続要望も回答する。



たなか かずやす
田中 一泰 議員

問 地域経済の拡大に町内事業者の活用推進を

答 町内企業の発注促進に取り組んでいる

問 地域経済の拡大には、地域での経済循環が大事。町内でできることは町内で回すことが必要であるが町の考えは

財政課長 町内中小企業への発注促進に取り組んでいる。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略でどんな町を目指しているのか

町長 「生まれてよかった育ってよかった 住んでよかった」と思えるまちの実現を目指している。

問 雇用を守ること、企業を守る事が第一、町の経済活性化対策として何を考えられているか

企画政策課長 地方創生は、「ひと」が中心であり、長期的には地方で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」、「まち」を生み出すこと

う流れを確かなものにしていく。

問 旧大河内小学校の改修が計画され、一括発注を考えているといわれているが、なぜか

財政課長 本事業における改修工事については、既存の旧校舎内建築改修工事が主体となっている。工程、進捗に合わせて連携が必要であり、一括発注とした。



旧大河内小学校

農業振興による新たな地域産業

問 生産物を販売できる施設と買いやすい仕組みをつくる必要があると思うが

産業課長 農産物の販売の場を増やす取り組みを進めた

問 第2期の計画で、82%を占める森林資源活用についての考えがない理由は

産業課長 3年度以降に策定予定の森林経営管理実施計画により、森林整備の方針、木材利用の推進などの基本方針を定める。

観光資源の魅力アップ

問 下部温泉の魅力アップだが、何を実行していく計画か。考えている行動は

観光課長 温泉郷の在り方を考える包括的河川占用、環境省が提唱する「新・湯治」

推進、下部観光協会やイベント等への補助金がある。

問 身延山門内の環境整備について、歴史文化を伝えるための仕組みづくりが必要だと思うが

観光課長 町、身延山観光協会および身延山の3者からなる身延山歴史文化協議会を開催し、話し合いを重ねており、環境整備等を検討していく。

問 町内各観光施設への入り込み客数は、6年に59万5千人を目標としているが、以前は200万人という目標であった。問題点は

観光課長 入り込み客数の減少は目標を下げたものではない。町内全体での算出は困難であり、観光施設14カ所を設定し算出することとした。

本会議

◎質疑

議案第65号

▼2年度一般会計補正予算

問 ドローンの購入費、なぜ

今なのか

財政課長 今後の本町への集客等も踏まえた観光事業への一つの手段として動画を発信していきたい。町の経済対策等、本町へ来ていただくような事業も踏まえている。

町長 現在2台あるが、防災で活用するもので、特に高感度カメラの1台は補助金を受けているので、防災のみの使い方に制限をされている。コロナが最終したら、身延へ来ていただいたら、そういう準備行為である。

問 子どもたちに配布するマスクは

財政課長 学校にマスクが足りなかつたりしてはいけないので、必要に応じて用意し、配膳用の手袋はすぐに購入し、子どもたちの給食の配膳に使っていく。

問 便利屋タクシー活用補助金は

金は

交通防災課長 買い物代行や、病院の予約、薬の受け取りなどを想定し、30分まで千円、以降15分ごとに500円という料金設定で、最初の30分を補助する。

問 防災備蓄倉庫購入費の増額は

交通防災課長 避難所感染予防備品等の備蓄品増量により、購入予定の備蓄倉庫の規格を変更するもの。

問 飲食店等応援クラウドファンディングの内容は

観光課長 売上が減少している町内の飲食店、宿泊事業所、土産品などの小売店等の支援を行い、購入者が支援したい店のチケットを事

前に購入して応援するもので、支援先の店に事前に資金が届く仕組み。購入者はインターネットでクラウドファンディングサイトにアクセスして、支援先のチケットを申し込むと購入者にチケットが送付され、2割増しのプレミアムチケットとして利用することができる。(P2参照)

問 現在、県外に出ている学生の生活が非常に困窮していると思う。救済対策を

町長 第2次の交付金の時には、前向きに検討したい。

問 町民1人に1万円の商品券を配布する事業で、町内の事業所が少なくて、使えないが

町長 今回、商工会との検討の中で、町内に本店を有するところへ確実に落ちる券が半分の5千円。セルパ等も含めた中で使える券を5千円に分けようと。前回のように大型店にすべてが流れるような仕組みの是正を考えている。(P2参照)

問 子育て世帯への臨時給付金、高校1年生には支給されないのか

子育て支援課長 高校1年生は、児童手当の支給に伴い、上乗せ分の国の1万円と、町の1万3千円が支給されるので、今回の受給対象者から外れる。(P3参照)

◎討論

請願第1号

▼国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願

賛成 渡辺文子議員

消費税を減税することは所得の少ない人ほど手厚くなる重要な生活支援策で、新型コロナウイルスの感染が終息に向かう時期には、最も効果的な消費喚起、需要拡大効果となる。この消費税率5%への減税は多くの町民、国民の願いなので賛成。

反対 伊藤達美議員

財政赤字がさらに拡大することは、絶対に避けなく

てはならない。安定的な収入税収を確保しておく必要があるわけで、ここで減税をすることは、さらなる財政の悪化を招くことになり反対。

賛成 田中一泰議員

現状のコロナの状況を見ても5%、できれば5%よりもっと下げてもいいのかなと思う。5%まで下げて、国民の負担、町民の負担を減らすべきであると思うので賛成。

反対 福興三郎議員

少子高齢化の進展に伴い、医療費、介護費等の社会保障コストが猛烈な勢いで膨らみ続けている。持続可能で安定した社会保障制度は何としても堅持をしなければならぬ。

加えて、教育費無償化の充実に向けた財源の確保は待ったなしが必要であるとの結論のもと、この消費税は決定をされ、これに対して5%の引き下げを求める意見書の提出については反対。

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・棄権：△・欠席：欠)		伊藤雄波	伊藤達美	望月悟良	赤池朗	上田孝二	田中一泰	野島俊博	河井淳	芦澤健拓	福與三郎	渡辺文子	川口福三	広島法明	柿島良行
		●議長は採決に参加しない													
●請願															
請願第1号	国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書について	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	
●人事案件															
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (西嶋 伊藤宗範氏 再任)	異議なしのため、適任と意見を付すことに決定													

出席議員全員賛成にて可決・同意・採択されたもの

- ・報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて(身延町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
- ・議案第56号 身延町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・議案第57号 令和2年度身延町一般会計補正予算(第3号)
- ・議案第58号 令和2年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第59号 令和2年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第60号 令和2年度身延町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第61号 令和2年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第62号 令和2年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第63号 令和2年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・同意第 1号 身延町農業委員会委員の選任について(三沢 上田 博氏)
- ・同意第 2号 身延町農業委員会委員の選任について(飯富 佐野文秀氏)
- ・同意第 3号 身延町農業委員会委員の選任について(下山 山下 貴氏)
- ・同意第 4号 身延町農業委員会委員の選任について(門野 久保田茂和氏)
- ・同意第 5号 身延町農業委員会委員の選任について(西嶋 笠井雄一氏)
- ・同意第 6号 身延町農業委員会委員の選任について(八坂 今福歳男氏)
- ・同意第 7号 身延町農業委員会委員の選任について(大野 片田文徳氏)
- ・同意第 8号 身延町農業委員会委員の選任について(切石 深沢勝一氏)
- ・同意第 9号 身延町農業委員会委員の選任について(車田 二宮喜昭氏)
- ・同意第10号 身延町農業委員会委員の選任について(福原 河西美恵子氏)
- ・同意第11号 身延町農業委員会委員の選任について(下山 遠藤芳樹氏)
- ・同意第12号 身延町農業委員会委員の選任について(常葉 渡邊龍巳氏)
- ・同意第13号 身延町農業委員会委員の選任について(長野県安曇野市穂高 望月喜雄氏)
- ・同意第14号 身延町農業委員会委員の選任について(下山 松木 実氏)

○追加議案

- ・議案第64号 身延町国民健康保険税条例及び身延町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・議案第65号 令和2年度身延町一般会計補正予算(第4号)



望月 幹也 町長

町長行政報告

一日も早く日常生活を取り戻せるよう

支援策の検討を行っている

◇はじめに

新型コロナウイルスは瞬く間に全世界へ感染を拡大し、4月16日全国に緊急事態宣言がなされ、山梨県でも4月19日に緊急事態措置が行われ、5月14日に終了したが、その後も感染者は増えており、いまだに安心できる状況ではない。

経済活動の自粛、学校の一斉休業など、長期間にわたる経済並びに生活への影響が懸念されることから、町としてもあらゆる手立てを模索し、町民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう支援策の検討を行っている。

●新型コロナウイルス感染症緊急対策による特別定額給付金（10万円給付）

5月1日からオンライン申請の受付を、18日か

ら郵送申請の受付を実施しており、6月5日現在で5344世帯中、約95% 5050世帯の方から申請受付が済み、6月8日現在4865世帯91%の方に給付されている。

●第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

2年度から6年度までの5年間で期間とする「第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期総合戦略から引き続き「人口減少の克服」と「まち・ひと・しごとの好循環の確立」などを目指し取り組みを始めている。しかしながら、今回の感染症拡大を勘案するなかで、直近に取り組むべきことを優先するため、実施年度の変更なども視野に入れながら総合戦略を推進していく。

●不妊治療費助成事業の限度額等の引き上げ

従前、不妊治療に要した医療費の自己負担額に対し、補助率3分の2、限度額40万円であったものを、2年4月1日から補助率を撤廃し、限度額を50万円に引き上げることとした。

●農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任

両委員の任期が、2年7月19日に満了となることから、推薦、公募を受け付けたところ農業委員には16名の応募があり、書類選考を経て、今議会に14名の同意を求めるものである。

農地利用最適化推進委員は定員12名の応募があり、7月20日以降に開催される農業委員会決定する。

◇結びに

3月末日に6人が退職、4月1日付けで新人7人を採用し、新年度がスタートしたが、他の自治体と同様に年度当初から新型コロナウイルス感染症防止対策に奔走してきた。

一部地域を除き減少傾向にあるが、残念ながらいまだに安心できる状況には至っていない。
職員一丸となって対応する所存であるので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

【他に話されたこと】

- 元年度会計の決算処理
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- 新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等子育て世帯への臨時特別給付金

第3回臨時会

令和2年5月13日(水)

全議案、出席議員全員賛成にて、承認・可決された

報告第1号～5号まで全て、専決処分の承認を求めることについて

- ・報告第1号 (身延町税条例等の一部を改正する条例)
- ・報告第2号 (身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- ・報告第3号 (身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- ・報告第4号 (令和2年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))
- ・報告第5号 (令和2年度身延町一般会計補正予算(第1号))
- ・議案第49号 身延町税条例等の一部を改正する条例
- ・議案第50号 令和2年度身延町一般会計補正予算(第2号)
- ・議案第51号 財産の取得について(普通消防積載車1台)
- ・議案第52号 財産の取得について(軽四輪駆動消防積載車2台)
- ・議案第53号 財産の取得について(災害備蓄品購入)
- ・議案第54号 財産の取得について(可搬式消防ポンプ6台)
- ・議案第55号 身延町特別職の職員で常勤のものとの給与の特例に関する条例の制定について
- ・発議第2号 身延町議会議員の議員報酬及び費用弁償等の特例に関する条例の制定について

◎質疑

報告第5号

望月悟良議員 新型コロナウイルス

イルス感染症対策として、雇用調整助成金の相談業務の状況は

観光課長 社会保険労務士を町単独で派遣し、商工会への委託で実施しているが、4月16日から週1回で5回を設定しており、4回が終了し、相談件数は20件である。

議案第50号

▼2年度一般会計補正予算

田中一泰議員 子育て世帯への臨時特別給付金、国が1万円、町が上乗せで1万3千円ということだが、町の金額の算定根拠は。また、金額が少ないのではないかと

財政課長 3月議会で提案

した子ども・子育て基金の1億円のうち1千万円を支給対象の子ども755人で割戻した金額で、今後の事も考慮しての金額である。

赤池朗議員 超音波噴霧器、マスク、消毒液等が予算に計上してあるが、感染が全国的な状況の中、物資が入手困難というが、納入時期の見込は

財政課長 購入については、スピード感をもって、準備を進めている。それぞれの担当が業者等を当たっており、できるだけ早く購入していく。

上田孝二議員 マスク5万3千枚、65歳以上の人に10枚ずつ配布するようにと予算計上してあるが、数量から計算すると、1枚55円だが、今、値崩れして、安価になるのではないかと

財政課長 予算編成当時の見込額であるが、購入の際には値段の交渉はする。

議案第53号

▼財産の取得(災害備蓄品)

渡辺文子議員 災害備蓄品の量が多くて、町内業者が参入しづらいと思うが、分割入札にして町内業者でも対応できる工夫をすべきではないか

財政課長 指名競争入札という方式で価格を公表しながら入札するわけで、指名参加願いが出ている業者で対応していただく。その中には町内業者も3社あり指名した。

伊藤達美議員 予定価格が996万円で落札価格が570万円であるが、差額が大きいが

財政課長 予定価格はカタログに基づいた定価で、応札は各業者の調達出来る価格になるので差異が生じる。

発議第2号

▼身延町議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例制定

新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けている町民の心情に寄り添うとともに、感染防止対策の財源に充てるため、議員報酬を6カ月5%引き下げる。

追跡

あの一般質問 どうなった

議員の質問への当局の対応、
回答後の現在は怎么样了

問

各小中学校におけるICT環境の整備状況は

(59号令和元年6月議会)伊藤雄波議員

答

本町では小学校の5年生から中学校の3年生まで1人1台のタブレット型パソコンの配備が完了しており、元年度はさらに小学校4年生にもグループ当たり1台の配備を行うため、現在準備を進めている。

現在

具体的には、ネットワーク等通信環境の整備は、2年第2回定例会(6月)の補正予算で情報通信ネットワーク環境施設整備工事2094万1千円を計上し、タブレット型パソコン整備については、追加補正予算で備品購入費1462万5千円を計上した。2年度中に小学1年生から中学3年生まで1人1台のタブレット型パソコンを整備できることになる。



現在、小学校で使用しているタブレット型パソコン

問

三沢橋から町境までの河床がかなり上がっているが、これからの台風シーズンに向けて町の対応は

(60号令和元年9月議会)上田孝二議員

答

三沢川河川管理者の県が今後3年間で適正な河道を確保するため、**※浚渫**工事をすると聞いている。

現在

2年3月下旬より第1期浚渫工事に着手し、町境より三沢川上流の体積土砂 $V=3130\text{m}^3$ を浚渫し大型ダンプにて搬出し5月下旬1期工事は終了した。

次期浚渫工事は河川の渇水時期に行う予定である。



第1期浚渫工事が終わった三沢川

※浚渫(しゅんせつ)

河川など底面の土砂などを取り去る土木工事のこと。

組合議会報告

飯富病院議会

報告者 渡辺 文子

◎定例会 令和2年6月26日(金)

- ◆議案第4号 看護師、准看護師修学資金貸与条例中改正
- ◆同意 第1号から3号 公平委員会委員の選任同意 3名
- ※議案第4号 全員賛成で可決、同意第1～3号 全員賛成で同意。

峡南広域行政組合議会

報告者 芦澤 健拓

◎定例会 令和2年7月8日(水)

- ◆議案第9号 令和2年度一般会計補正予算
- ◆議案第10号 令和2年度介護保険特別会計補正予算
- ◆議案第11号 救助工作車の売買契約締結の件
- ※全議案、全員賛成で可決

切坂山恩賜県有財産保護組合議会

報告者 上田 孝二

◎定例会 令和2年6月25日(木)

- ◆議案第1号 令和元年度 事業報告及び歳入歳出決算：全員賛成で可決
- ◆議案第2号 正副議長の選出
議長 今福益行(身延町八坂) 副議長 河野 誠(市川三郷町下芦川)
- ◆議案第3号 監査委員の選任に同意
監査委員 北村晴一氏(市川三郷町下芦川) 今福太喜男氏(市川三郷町大塚)
- ◆議案第4号 令和2年度事業計画及び収支予算：全員賛成で可決

新議会広報モニター紹介

報告者 赤池 朗

今回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、委嘱状交付式および意見交換会が実施できませんでしたので郵送にて委嘱状を送付させていただきました。

新型コロナウイルスの感染が収まりましたら、モニターの皆さんと意見交換会を行いたいと思いますので、皆さんの意見や提言をいただき、より良い議会だよりの編集に活かしたいと思います。

○議会広報モニター(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日) 敬称略

今村 壽也(下部)	望月 大樹(下部)	渡邊 吉美(三沢)	日向 啓子(車田)
笠井 和子(西嶋)	佐野 道子(西嶋)	天野 恵美(切石)	高野日出美(宮木)
松木 信子(下山)	佐野 信(身延)	遠藤 久子(梅平)	望月 信善(大野)
佐野 勝則(門野)	市川 祐樹(角打)	大久保 定(帯金)	

2年間、よろしくお願いします。

★新年度予算 (P2・3)

- この表だけを見て意味のわかるのは、ごく少数の人たちだけかと思いました。身延町はどのような方針で予算立てしているのか、説明してみたいかでしょうか。
- 前年比3.2%増ですか。依存財源率の高さ、自主財源の低さが過去からの長い課題になっている事は、毎年この時期に感じます。高齢化、過疎化が進む中で自主財源はこの先どんどん低下していくことは多くの市町村の課題でしょうが、中長期の計画をしっかり立てて5年後10年後の切迫した状況に対応して頂きたいと感じます。5年後10年後に高齢者になる私たちは個人的にもしっかり対策をしていかなければなりません、その時に行政が立ち行かなくなっていると考えると今始めても遅いと思います。1日も早い将来の計画を進めて頂きたいと思います。
- 歳入予算の自主財源中の財産収入の財産にはどんなものがありますか？歳出の費目の内訳がわかると、もっと関心持って、興味深く見られると思います。今議会で審議された案件をすべて表示して、その案件が何ページで質疑応答されているか出ていたら、分かりやすくなると思います。また、各々の事業の所在地と地図があるともっと分かりやすくなると思います。(私は人生の大半をこの地で過ごしているにも関わらず、知らない所がたくさんあります。合併してますます知らない所が多くなりました。)

モニター通信

(議会だよりNo.62の意見・感想等)
議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★表紙について (P1)

- バスを降車してすぐの女の子の手をアルコール消毒して下さっている先生の姿から、学校現場の苦勞が伺えます。子どもを自宅から送り出してしまえば様子が分からないので、このワンショットを見て細やかな対応をして下さっている先生方に感謝の言葉しかありません。手前の男児が3密になっているので思わず「距離をとって」と声を掛けたくりました。一日も早くマスクの外れた子ども達の笑顔を見たいものです。
- 新型コロナウイルス感染の影響による休校明けの様子で、皆さんしっかりとマスクをして手指消毒を行っている様子がわかります。右下3月定例会No.62の円で囲った箇所を写真の中に入れて上部の方に移動した方が写真の隠れる部分が減りNoも見えやすいと感じました(レイアウト)。
- マスクや手指の消毒など、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に翻弄された時代を反映した、良い写真だと思います。「こんな時代があったよね!」と笑える日が早く来る事を祈りたいと思います。

★一般質問 (P4～9)

- 身延町森林整備計画、現在4月からスタートしました。私の暮らす里山が大変きれいに整備されご苦勞様でした。でも里山の地すべりが進んでいることが不安にもなりました。(台風とか、大雨が心配になります。)
- 町長の再立候補の決意を聞き出したのは良いが、同じような質問を3人の議員がしている。議員間の横の連絡はないのか。
- 何時も、熱心な議員さんのご活躍に敬意を表します。町の将来のことや、町民の健康管理のことなど、よく勉強され考えてくださっている事が伝わってきました。国も県もそうですが、カタカナ用語が日常的に多く使用されるようになってきております。何となく漠然とは理解出来ませんが、ネットで確認検索してみると、敢えてカタカナ語を使用しなくても、表現出来るものもあります。自分が時代に遅れているのかも知れませんが、行政側の答弁にも、それが多いように感じます。分かりやすい言葉選びをした親切で、思いやりのある答弁をして欲しいです。
- 議員さん全員の質問が聞きたいです。時間もあると思いますし、紙ベースにするスペースもあると思いますが…。やはり、旧下部の様なSCTが必要だと思います。議員さんがこの町の事をより良い町にしたいと思っていると思いますが、町民の代表として立候補したと思うので会期中4名というのはちょっと寂しい。

★常任委員会レポート (P10～14)

- 私たちが選んだ議員さんが、議会でどんな事に疑問を持ち、どのような発言をされているのか知りたいと思っています。しかし、議会の傍聴することは、なかなかできません。議会だよりにおいては、各委員会において質問をした議員名を問いの下に明記してほしいです。議員さんも、各種行事等への出席やら何やら大変だと思いますが、私たち町民の代表として、町の施策や予算の執行状況をしっかりと見極め、提言や意見をどしどしと述べてくださることを期待しております。
- 統合後の原小学校があげほの大豆拠点施設として利用されていますが、町民でも存在を知らなかったり、何をしているのか知らない人がいます。私は身延町の名産品として定着したらいいと思い、応援しています。昨年末の町の広報紙の表紙に出ていましたが、どこに行けば手に入るのかよくわかりません。セルバ、オギノ、ネット販売、イベント会場とか聞きますが、宣伝不足だと思います。周知されないと利用にも限りがあるし、ネットとの接続環境を持たない人には身近に思えません。もっと宣伝をして手に入りやすくしてほしいと思います。この販売の仕方では収入は目標を達成できているのでしょうか。また、この施設の運営は、今後も町主導なのでしょうか。
- 全ての内容を掲載して頂くのは非常にありがたいと思いますが、ボリュームも多くページを多く使うので写真掲載が必要な内容、問答形式の掲載がいいもの、結果を箇条書きでいいものなど記事の重要性や話題性など必要に応じての掲載を考えてもいいのかと思います。今後の検討をお願いいたします。
- マイナンバーカードについての質問があるなかで、身延町では18%強の交付とある。議員の皆様は全て持っているのか。

★討論・議案に対する賛否 (P15～17)

- 討論の中で各議員の意見がはつきり出されることはとてもいい。(紙上はせまいので大分割愛されていると思うが)例えば後期高齢者医療制度とか介護保険制度とか身延では高齢者が増えていて深刻な問題だが、国の方針だからといって切り捨ててしまうのではなく、みなさんの知恵を寄せ合い、必要だったら国に強く働きかけることも大切ではないか。
- 議案第14号の見出しに「自然の里条例の一部改正」とありますが、どんな内容をどのように改正する案について議論されたのか、この見出しだけでは不明瞭です。具体的に説明を添えて欲しいです。議案第28号のマスコットキャラクターについてですが、旧町のマスコットよりもゆるキャン△の方が認知度が高い気がします。新しくキャラクターを作るならば、HPやラッピングバスなどあらゆる他方において使用するなど効果が得られる策を講じないと無駄使いに나ると思います。

★モニター通信 (P23)

- この「モニター通信」欄は町民意見を共有する重要なコーナーだと思います。2ページぐらいあっても良いのでは。様々な意見があり、賛成・反対・無反応もあって良いと思います。町民読者がこの欄のコメントを読んで少しでも町政・議会に関心を抱いていただけるコーナーだと感じます。
- 結構辛辣な意見があり、びっくりしました。モニターから意見をもらって、なにか改善した部分等あったら知りたいです。

★組合議会報告・追跡 (P18・19)

- 空き校舎の活用は、大変良い事だと思う。利用する事で不具合などを管理する事も出来る。統廃合した事で、空き校舎が増え、防災拠点になっていても、いざという時に使用できないのでは困るので、利活用は賛成。ただ、修繕・改修はどうなっているんだろう？
- 空き校舎の活用について、旧下部中学校はゆるキャン△とのコラボで聖地となる事ができてよかったと思います。私の母校の旧身延東小学校も、学童や消防団詰所などに活用するようですが、校舎裏の池をつぶしたり、松の木を切ってしまったりととてもさみしいです。子どもを連れてよく散歩に行きませんが、池に氷が張ってるのを見たり、大きな松ボックリをひろったりととても好きな場所でした。安全面・実用性、色々あるでしょうが、全部つぶして駐車場にするなんてさみしかったです。センス良く卒業生の思いもくんで空き校舎が活用されたらステキだと思います。
- 過去に質問した問題が今どうなっているか追跡していくことはとても良いことだと思います。議会での質問が生かされるのが次への質問その他への意欲につながると思います。

★ボランティア連絡協議会との懇談会 (P22)

- 地域社会においてボランティア活動の果たす役割は大きく、目の行き届き切れない行政の隙間を繕っていただいていると思います。議員との懇談会は現状共有の大切な場と思いますが、「意見・要望」欄のやりとり内容だけを閲覧する限りでは、内容が表層的です。せっかくの懇談の場ですから、もう少し発展的な意見が欲しいと思いました。

★町長施政方針・教育長教育方針 (P20・21)

- 教育は、人間人生の基本中の基本だと思います。幼少期の教育がその人の人生を形成すると言っても過言ではないかと思っています。勉強以外の経験が非常に大切だと思います。予算的なものやその他施設等建設について町でも行って頂いておりますが、地域住民(集落の方々等)のコミュニケーションをとれる場所が多くあってもいいのかなあとと思います。
- 防災危機管理の専門家が先頭に立って防災対策を早急に行なってほしい。
- 今年はコロナ感染予防の為、学校の休業が続いており、教育関係者の方々の御苦労も大変かと思うが、長い休業により子どもたちの授業の遅れが気になります。どうかこの大変な時ではありますが、子どもたちと共に乗り切りたいと思います。

★おじゃまします (P24)

- 地域伝統を継承する仕組みが正常に働いているようで羨ましい限りです。少子高齢化と人口流出で担い手不足は常のことです。教育委員会内に地域伝統芸能などの保護プログラムを充実して欲しいものですね。また、共通のプラットフォームを周知して頂ければ、各地域担当者間の交流により社会教育に資するものと信じます。それにしても、武漢熱による練習不足はどう解消しているのでしょうか？リモート練習で補っているのでしょうか？
- とても興味があります。「西嶋神楽団」なるものが存在する事を初めて知りました。400年も地元住民によって継承されているなんてとても素敵です。若い団員の人もいるようなので、これからもずっと続いてほしいです。来年は観に行きたいと思いました。

★町政全般についての意見、要望等

- 少子高齢化に突き進んでいるのかのような身延町ではありますが、子育て支援、福祉など他の市町村に誇れる政策とあります。CATVなど利用してアピールしたらいかがですか。また、昨今のような不祥事など、二度と起こさない様、職員へのコンプライアンス順守の徹底・指導を強化して下さい。
- 武漢熱による景気後退に対する対応を町政に期待します。特に本町は観光業の占める割合が大きい町です。第2波3波の来襲を考えるととてもコロナバブルに喜んでばかりはいられません。防除にかかる経費増やオリパラ中止の懸念浮上等影響は計り知れません。「新たな生活」に基づく産業創出に期待します。



おじゃまします



「太鼓は楽しく打つ」

古関観音太鼓同好会

平成2年4月に会員6名で発足し、現在大人の会員7名、子供の会員4名、協力会員4名の合計15名です。

上は70歳から下は小学校1年生まで。

地域のイベントを中心に出演し、古関観音太鼓らしい曲作りをしながら、気持ちを一つに楽しく活動しています。

練習は毎週金曜日、午後7時30分から9時まで久那土体育館で

今年が創立30年になるので記念事業を検討中ですが、新型コロナウイルスによる活動自粛措置により、計画は中断しています。

小学生と父兄などを対象に太鼓教室を計画しましたが、同様に進められないでいます。

只今、会員募集中です。「腹に響く太鼓の音」、一緒に楽しく太鼓を打ってみませんか!!
見学もOK お気軽にどうぞ。



JR身延線90周年記念イベント



木喰展記念イベント



西嶋和紙まつり

最近のイベント参加

- ・古関地区公民館まつり ・山梨県太鼓祭り
- ・西嶋和紙まつり ・身延町文化協会 芸能発表会
- ・道志水源の森国際音楽祭
- ・中部横断自動車道(下部温泉早川IC～六郷IC)開通プレイベント
- ・木喰展記念イベント ・JR身延線90周年記念イベント
- ・サッカー VF 甲府(身延町サンクスデーでの応援パフォーマンス)

編集後記

議会広報モニターの皆様には、2年間に渡りご意見ご提言ありがとうございました。新たに15名のモニターさんを委嘱しました。(P17参照)

今後とも親しみやすく読んでいただける広報編集に心がけて参ります。(望月)

議会広報編集委員会
委員長 赤池 朗
副委員長 伊藤達美
委員 伊藤雄波
望月悟良
上田孝二
広島法明

お問い合わせ
古関観音太鼓同好会

代表者 渡辺 将樹

身延町中之倉 455

電話 0556-38-0608

携帯 090-8946-9400